

まちかどニュース

身近なイベントや、まちかどの話題を皆さんから募集しています。

清瀬駅南口に石田波郷の句碑の案内板を設置 北口の案内板もリニューアル

清瀬市にゆかりのある、昭和を代表する俳人・石田波郷の業績を記念して、平成25年に有志の方々により中央公園に建立された句碑の案内板を清瀬駅南口に設置しました。また、併せて北口にある案内板のリニューアルも行い、清瀬けやきホールまでの案内も表示しました。

清瀬駅から訪れる際にぜひご利用ください。



南口に設置された句碑の案内板

リニューアルした北口の案内板

「清瀬消防少年団平成27年度入卒団進級式」が行われました



清瀬消防少年団の皆さんと関係者の方

4月12日、中清戸地域市民センターで「清瀬消防少年団平成27年度入卒団進級式」が行われました。

新入団員10人を迎え、総勢47人の団員たちは、これから1年間防火・防災に関する知識や技術を身に付け、思いやりや協力することの大切さを学んでいくそうです。

新緑のまちに力強い掛け声が響く「上清戸みこし」



みこしをかつぐ方々

4月29日、日枝神社などで、「上清戸みこし」が行われました。上清戸みこしは、埼玉県上尾市にある八枝神社の御神体、獅子頭を崇拝する平心講の皆さんが毎年行っているもので、日枝神社を出発後、志木街道やけやき通りを練り歩きます。当日は、力いっぱいみこしをかつぐ方々や声援を掛けるお客さんでにぎわいました。

わらで作った大蛇を飾り疫病を防ぐ 下宿の「ふせぎ」

5月3日、円通寺・観音坂の三差路で、清瀬に古くから伝わる民俗行事「ふせぎ」が行われました。平成元年3月に東京都指定無形民俗文化財となった「ふせぎ」は、わらで作った大蛇を飾り疫病や害虫が侵入するのを防ぐ民俗行事です。「ふせぎ」は貴重な民俗文化の一つとして、清瀬市下宿ふせぎ保存会の人々によって大切に守られています。



観音坂の三差路にかかっている、わらで作られた約16mの大蛇

3本の木とともに

相田みつをさんの詩に、「美しいものを美しいと思えるあなたの心が美しい」とあります。また、森光子さんが確か、「パンツ屋さん」という行商人の役を演じたテレビドラマで語っていた詩に、「貧しいからあなたに差し上げられるものといったら、5月の若葉と精いっぱい愛する気持ちだけです。それでも結婚してくれませんか(ね?)」がありました。青葉若葉の季節、よくこの詩が脳裏に浮かんできます。清瀬の「みどり率」は約42%です。

再び小学生の女の子がうれしそうに手紙をよこしてくれました。「こんにちは！ 私は清瀬のよい所に住んで考えてみました。清瀬の自慢はやっぱ『自然』だと思いま

す。学校にいる子も『清瀬は自然がいっぱいでいいね』と言っています。私は清瀬が好きなので自分のことではないのにとってもうれしくなります。私もうれしいと思ってるのですが、相続税のため畑が売られています。都市農業を守るためにも関係当局に要望をしているところです。

「情報公開制度」と「保有個人情報開示制度」

①情報公開制度とは
市が保管・保存する文書を対象に公開するもので、請求された情報は、個人情報や個人財産の保全などの理由を除き、原則すべて公開されます。

②保有個人情報開示制度とは
市が保有する市民の方の個人情報を自己の情報に限り開示請求することができます。

開示決定 請求を受けた日の翌日から14日以内に開示・一部開示・非開示の決定を行い、決定通知書で通知します。(やむを得ない理由がある時は、決定までの期間を延長することがあります)

費用 無料(写しの作成費用や郵送料は実費負担)

※請求方法は、①は直接または郵送、ファクスで(公文書開示請求書は市ホームページからもダウンロードできます)、②は本人であることを証明できる書類(運転免許証や健康保険被保険者証など)を持参し、直接文書法制課へ。

◆平成26年度運用状況
各制度における開示運用状況は、右表のとおりです。(いずれも平成26年度開示請求分のみを掲載)

問合せ 文書法制課文書法制係 ☎ 497・2031

実施機関名	開示請求件数	
	公文書	保有個人情報
議会	1	0
企画部	2	1
総務部	9	0
市民生活部	6	4
健康福祉部	0	19
子ども家庭部	0	0
都市整備部	5	0
会計課	0	0
教育委員会	7(1)	0
選挙管理委員会	0	0
農業委員会	0	0
監査委員	0	0
固定資産評価審査委員会	0	0
合計	30(1)	24

※一つの開示請求にあって、二つの実施機関で処理を行った場合は、一つの実施機関を()書きで表示。

区分	請求件数	開示・非開示の決定		取り下げ	却下
		一部開示	非開示		
公文書	30	2	18	7(1)	2
保有個人情報	24	11	12	1	0
合計	54	13	30	8(1)	2

※一つの開示請求にあって、二つの非開示理由を適用した場合は、一つの理由を()書きで表示。

オンブズパーソン制度をご利用ください

市政に関する苦情に、民間の有識者が調査し、必要に応じて是正の勧告を行います。市の施策や職員の対応などに不満をお持ちの方は、市内公共施設または市ホームページにある「苦情申立書」に必要事項を記入し、オンブズパーソン事務局に申し立て(郵送・ファクスも可)をしてください。

処理結果は、行政資料コーナーや市ホームページで閲覧できます。平成26年度の申立件数は次のとおりです。

苦情申立件数 0件

◆オンブズパーソン 関根靖弘(弁護士)、岩崎昭(弁護士)

問合せ 文書法制課文書法制係 ☎ 497・2031

清瀬市行政相談委員による街頭相談

国などの仕事に関する苦情や意見・要望などの相談を受け付けます。

日時 5月31日(日)午後1時～4時(雨天決行)

場所 アミュービル入り口

※直接会場へ。毎月第3水曜日午後1時～3時、生涯学習センターで「行政苦情相談」も実施。(要予約)

問合せ 秘書広報課広報広聴係 ☎ 497・1808

※今号は清瀬子ども俳句は休載です。

投稿募集中 あなたも市報に参加しませんか

①がんばりすと②まちかどニュース③清瀬こども俳句

応募方法 ①②は掲載希望号の1か月前(必着)までに、写真(データが望ましい)に説明を添えて、住所・氏名・電話番号を記入し、郵送・持参・メールで秘書広報課へ、③は小・中学生対象で、はがきに俳句・住所・氏名・年齢・学校名・学年・電話番号を記入し、郵送または直接〒204-0021元町1-2-11生涯学習スポーツ課へ(随時受け付け)

問合せ ①②=秘書広報課広報広聴係 ☎ 497・1808、③=生涯学習スポーツ課 ☎ 495・7001

清瀬市役所や銀行の職員をかたる不審な電話が多発しています。詐欺の恐れがありますので皆さんもご注意ください!